

令和2年中野区議会第1回定例会 予算特別委員会
斉藤ゆり総括質疑（概要）

1、子育て先進区における学校教育について

(1)学校教育費について

○令和2年の子ども教育費は構成比38%となり、子育て・子育てにかかる予算は充実されてきている。

（注：昨年度の子ども教育費構成比率は35.3%。平成30年度は30.1%）

しかし、予算書の中で、「学校教育費」が幾らなのかを分かりやすく示された金額がない。

問 一つの指標と考えられるのは校割予算であるが、近年どのように充実が図られているか？

答 算出の基礎となる児童・生徒一人当たりの単価の増や大規模校について加算を行うなど予算の増を図っている。

問 校割予算の他に、教育環境の充実を図るために、どのような事項に重点を置いたのか？

答 新校舎整備、ITC環境整備・情報化の推進、新学習指導要領の全面実施への対応、英語教育充実、日本語適応事業の拡充、中学校への特別支援教室設置等特別支援教育の充実などである。

問 様々な取り組みは評価したいが、解決しなければならない課題はたくさんある。また、教育費は施設整備があるとその年度は大きくふくれるので、教育費を見る場合は通年で決算カードで見るのが適切と考えるが、平成19年度から30年度まで12年間の調査をしたところ、23区内ではまだ16位と中位である。この状況をどう考えるか？

答 これからの新しい学校教育や学び方をさらに推進していけるよう教育環境の充実を図っていきたい。

★以上のことをもとに、学校教育について4点取り上げて質疑したい。

(2)先生が子どもと向き合う時間を確保する取組みについて

○平成30年に行われた学校教員勤務実態調査によると、教員の平日1日あたりの在校時間は11時間を超えている。最初に働き方改革について考えたい。

問 教職員の忙しさの改善は最優先の課題と考えるがどうか？

答 早急な改善の必要があると認識している。

○対策として、人員を増やす、仕事量を減らす、仕事の効率化を考える、教員の心身の健康を守る。ことが考えられる。

問 人員配置への取り組みはどうか？

答 教育委員会としても任期付短時間勤務教員の配置、学校図書指導員、外国語活動指導助手、心の教育相談員、特別支援教育支援員。中学には部活動指導員。要望がある場合は、副校長業務補助員、スクール・サポート・スタッフ、学校経営補助員、理科観察実験アシスタント等を配置している。その他、都からはスクールカウンセラー、特別支援教室専門員等が配置されている。

問 適正な配置や人材確保はどのように対応しているか？

答 人材確保は、教育委員会で採用し配置するものと、学校が探す場合がある。学校が探すスタッフについては今年度から学校サポーター登録制度を開始している。また都等の人材バンクの紹介をしている。

★意見 学校における採用の負担はとても大きい。フォローを要望する。

問 行事見直しや業務削減については学校にどのような働きかけをしているか？

答 教職員の勤務時間の上限に関して国より法的根拠を有する指針が告示され、勤務時間に関する管理の徹底が一層求められるようになった。これまでの学校行事のあり方や業務そのものを根本的に見直す必要がある。こうしたことは本来は学校が主体的に行うべきものだが、様々な方策や工夫の例を紹介する等、各校の状況に応じた働き方改革推進に取り組んでいる。

★意見 業務改善に関するシステム導入等をする場合は、学校現場の声が取り入れられるような仕組みを考えていただきたい。

問 子どもと向き合う上で大切なのは教員の心身の健康である。特にメンタル面でのサポートについて取り組んでいることはあるか？

答 区では研修にメンタルヘルスの内容を取り入れたり、都で実施している事業を周知させる等取り組んでいる。

問 区だけの力では解決できないことがある。副担任制や専科の先生の配置等教員数の増加、教員の持ち時間上限を設ける等、抜本的な対応を都や国への働きかけていくことが必要ではないか？

答 区では独自に任短教員を配置する等対策をとっており一定の成果を上げてきている。教員の定員増は区の取り組みでは実現しない。引き続き国や都に要望していきたい。

★意見 学校の置かれた状況や取り組んでいることについて、家庭や地域に理解や協力を求めることも必要である。地域社会もまた一丸となって学校を支えていけるようでありたい。

(3)新教科への対応について

問 新学習指導要領導入で新しい教科や視点が入る。小学校外国語科についての支援はどうか？

答 ALT 配置増や英語教育アドバイザーの配置、教育マイスターの認定等を行う。

★意見 ALT への研修の機会、年に数回でもネイティブスピーカーとのコミュニケーションをとる機会も設けるよう要望する。

問 令和2年度の取り組みにある「小学校英語体験プログラム」とはどのようなものか？

答 4年生が体験型研修施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」で半日体験を行うものである。

★意見 貴重な経験となると考える。

問 デジタル教材やICT 機器を使う授業も多くなる。こちらの支援はどうか？

答 推進教員を指定、ICT 研修を実施する他、教育情報化専門員を配置する等活用支援、機器の操作支援を行っていく。

★意見 これから国のGIGA スクール構想が進められる。

日本の学校教育が大きく変わる節目の年になる。教員が授業の準備にしっかり時間がかけられるよう、子どもとしっかり向き合えるよう、一層の環境整備への取り組みをお願いしたい。

(4)幼児教育について

問 区立幼稚園の役割をどう考えているか？

答 私立幼稚園中心に幼児教育が整備されてきた中野区において、区立園は公立施設として私立園と実践的な合同研究をすすめる等就学前教育の向上等に取り組んできた。

問 新しい中野をつくる 10 年計画では、認定子ども園の設置を計画した。その理由は何か？

答 様々なライフスタイルの家庭が利用できると思った。また運営は民間に委ねる考え方のもと、民間事業者を誘致する方針だった。

○区立園が果たしてきた役割は大きく、公立だからこそ様々な保育ニーズに対応できている。

子ども園と幼稚園は差異があると思う。地域からの要望もある。

問 こうした理由から区立幼稚園の存続を望むがいかがか？

答 限られた人員体制の中、幼児教育の質をさらに高めるための工夫、取組等を含め十分検討していく。

(5)地域で支える学校について

問 教育的観点だけではなく、学校を支えるサポート役として地域人材がボランティアとして入り、学校を支援していくことは大切な視点である。学校支援ボランティア制度の取り組みはどうか？

答 平成 23 年に制度がスタートしている。スタート時は 137 人だったが現在は 254 人 14 団体。登録期間は 3 年。必要経費 500 円の支払いが可能。傷害保険及び賠償責任保険に加入している。

○ボランティア希望者は事前に教育委員会に登録し、学校は必要に応じてそのリストから、あるいは次世代育成委員に依頼して人材を探すという流れとなっている。学校とボランティアとの調整は次世代育成委員がコーディネーター役を担う。また、学校は学校支援会議を招集して人材情報の共有を行うことになっている。

問 学校支援会議の実態はどうなっているか？

答 中学校区 9 区のうち今年度の実施は 4 校区のみだった。特に課題が寄せられることはなかった。

問 資料 40 番において「地域人材の活用状況」の表があるが、これは学校支援ボランティア以外の方も含まれているという認識で良いか？すべての方に保険が加入されているか確認しているか？

答 学校支援ボランティア以外の方も含まれており、保険加入の実態は把握できていない。

○現状、学校がボランティアを探す際に、教育委員会の持つリストからというより、教員の個人的繋がりや、学校からの依頼で次世代育成委員が探すことが多いという実態がある。次世代育成委員がコーディネーター役としてどこまで責任を持つのかも難しいところである。学校支援会議の開催意義も疑問である。この制度が人材バンクとしての機能を果たしているとは言えない。

しかし、実際は素晴らしい地域人材が学校に入って活動していただいている。

問 現在の制度を見直して、保険加入ももれがなくしっかり行われるような、新たな地域人材活用の制度を検討してはどうかと思うがいかがか？

答 学校支援ボランティア制度の策定からは 9 年が経過し制度の改善も必要なことから、地域人材の活用が円滑に行われるよう見直していきたい。

問 地域人材の活用は、地域ぐるみで学校を支えていこうということにつながり、今後検討されるコミュニティスクールの素地になるのではないかと考えるがいかがか？

答 導入を計画している学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクール導入において、学校を支援するボランティアとの協力・連携は不可欠である。検討していく。

2、若者政策について

(1)若者支援について

○中高生や若者たちがその年齢特有の課題を抱えることがある。これまでも地域での活動においてこうした課題を抱えた方々を関係機関に繋げるとき、相談先を迷ったことがある。

問 現在こうした若者特有の問題について相談窓口があるか？

答 今は他の相談と同様にすこやか福祉センターが窓口だが、令和3年開所予定の（仮称）総合子どもセンターで支援していく予定である。

問 対象年齢は？

答 義務教育終了後から上は概ね39歳までを考えている。

○区切らずにその前後の年齢も含めて考えていただきたい。義務教育年齢までは学校を通じてのフォローができるが、卒業するとその支援が切れてしまう。高校等の進学先が決まっても中退や不登校になる場合がある。義務教育後の継続支援が必要である。

問 中学卒業からの継続支援は行われているか？

答 現在継続支援が必要な生徒の情報をすこやか福祉センターや子ども家庭支援センターが把握する仕組みはない。関係部署間で協議を行なっているところである。

問 本人が自ら相談することは難しいかもしれない。アウトリーチをかけてくことが必要ではないか？

答 保護者が継続支援先としてすこセンを認知していればつながるかもしれないが、今後協議・研究していく。

★意見 区と都教育委員会との情報連携も大事ではないかと考える。

○若者への就労支援は特に必要だと感じている。社会人としての自立につながり、（ひきこもりがちな人でも）外にでて人とコミュニケーションをとることで生活のペースをつかむこともできる。

問 現在若者が相談しやすい就業支援事業があるか？

答 39歳以下の方向けの就労相談・面接会の実施、就労求人支援サイト「ぐっJOBなかの」の運営。生活困窮者向けには、「なかのくらしサポート」で包括的な支援をしており、必要に応じて就労支援事業「中野就職サポート」、就労支援準備事業「なかの就労セミナー」等で支援をしている。

★意見 厚労省による地域若者サポートステーション「サポステ」、東京都の若者総合相談センター「若ナビα」などの支援もある。ひと目でわかりやすい相談窓口の設置など検討していただきたい。

問 障がいが軽度の発達障がいをお持ちの方のために、（業務内容や時間を限定する）業務の切り出しを行なっていただけるような、協力企業のリストなどをつくることは検討しないか？

答 リスト作成は考えていないが、現在も担当が相談者の状況や希望を把握して事業者との条件交渉も行なっている。引き続き丁寧に取り組んでいく。

問 都の「施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」が制定されているが、区としての取り組みはどうか？

答 今後の動向を注視していきたい。

★意見 今後成人年齢が 18 歳になると、知識がないために騙されてしまう契約上のトラブルが増える可能性もある。中野区消費者センターでは「若者のトラブル 110 番などを実施します」といった取り組みも行なっているが、ぜひこうした若者支援の視点を充実していただきたい。

(2)シチズンシップ教育について

○若者政策は、支援だけではなく、主権者教育の考え方のもと、社会の構成員の一人としての主体的な力を身に付けられるような事業の実施も大切である。

問 中野区には今年度 17 年目となるハイティーン会議がある。当初は高校生の意見表示の場であるとともに、高校生の意見を中野のまちづくりや施策に反映させるという使命もあったようだが、現在は調べ学習の形に変わってしまっている。どのような経緯があったのか？

答 対象を中学生まで広げたこと等で、学校生活の中で感じる興味や関心を重視し、自ら考え道を切り開けるような人材育成といった視点を位置付けた活動となった。

○自らの学びを広げていくという趣旨は理解できるが、区への施策に反映という視点がなくなったことは残念に思う。

問 平成 31 年度の外部評価の結果は、改善や見直し等を求める厳しいものだった。どう考えるか？

答 今後参加者を増やすことに努めるとともに、地域課題についても調査研究する等工夫していきたい。

問 ハイティーン会議を、生涯にわたって中野を大事に思い、関わってくれる若者を育てるような、区によるシチズンシップ教育の場として、新しい視点をふまえたものとして進めてはどうか？また、来年度は若者政策について研究費の予算がある。先進地の情報収集等を行うなど、この事業の発展のための研究を進めてはどうかと思うがいかがか？

答 先進自治体の事例を集め、当事者の声や地域の方々的心声を聞き、育成課題、地域課題を念頭におきながら検討していきたい。

★意見 区としての明確なビジョンを持って進めていただきたい。

3、まちの風景を大事にしたみんなで取り組むまちづくり

(1)生産緑地・未利用地や学校跡地等について

問 貴重な緑やオープンスペースでもある生産緑地は、平成5年には25箇所5.46ヘクタールもあったが、現在上鷺宮、鷺宮、大和町に8箇所となってしまった。なぜか？

答 相続などで営農が継続できなかった。また活用に適した土地ではなかったために区としても買取りができなかったためと考える。

問 区その土地の活用の方針が決まっていたら違っていたか？

答 活用のあり方等については、個々の立地条件等を踏まえて検討を進めていくことが大事だと考えている。

★意見 市民農園への貸し付け、農家カフェや販売所併設、公園隣接地は公園拡充、学校農園としての利用など、補助金活用等も含め生産緑地の今後について検討を進めて欲しい。

(2)景観まちづくりについて

○現在の中野区では景観についての取組が十分ではないと考える。また、中野に限ったことではなく、日本ではまちをつくるという意識のないまま機能重視で施設を作り開発を進めてきてしまったがために、統一性のないまち並みとなってしまっていることがある。

問 区としての景観行政を今後どのように進めていく計画か？

答 令和2年度に、景観行政を進めるための指針となる（仮称）景観まちづくりガイドラインの策定に向けた準備を進める。その後、景観法に基づく景観計画を策定していく。

問 美しい景観というのは、主観的であったり地域によって異なっていたりする。住民と行政との合意のもとに、専門家の意見も聞いて考えていくものではないか？区は何を持って中野らしい良好な景観と位置付けて進めていくのか？

答 景観まちづくりの策定にあたっては、最初に良好な景観形成に向けての具体的手法、参加と協同のための制度を検討することになる。

問 風景という言葉があるが、地域ごとに大事にしたい風景を集めていく取り組みも取り入れてほしいがどうか？

答 調和の取れた良好な景観を想定して、これから進めていきたいと考える。

問 東京のしゃれた街並みづくり推進条例がある。中野セントラルパークはこれを利用したものだが、今後の活用の検討はどうか？

答 様々な景観まちづくりの手法があるので、良好な景観形成に向けて検討していきたい。

★意見 これから区内では基本構想・基本計画が策定され、都市計画マスタープランの改定、中野駅周辺まちづくり、西武新宿線沿線まちづくり、無電柱化などが実施されていくタイムリーな時期である。エリアマネジメントにおいてもぜひとも景観という視点を取り入れていただきたい。何を美しいと考えるかは、多くの議論を経た上でまちのみんなで考えていくことだと思う。